

**特定都市河川浸水被害対策法における
雨水浸透阻害行為の許可申請ガイド**

令和7年12月
久留米市

※本ガイドは久留米市が許可権者となる区域に適用します。

目 次

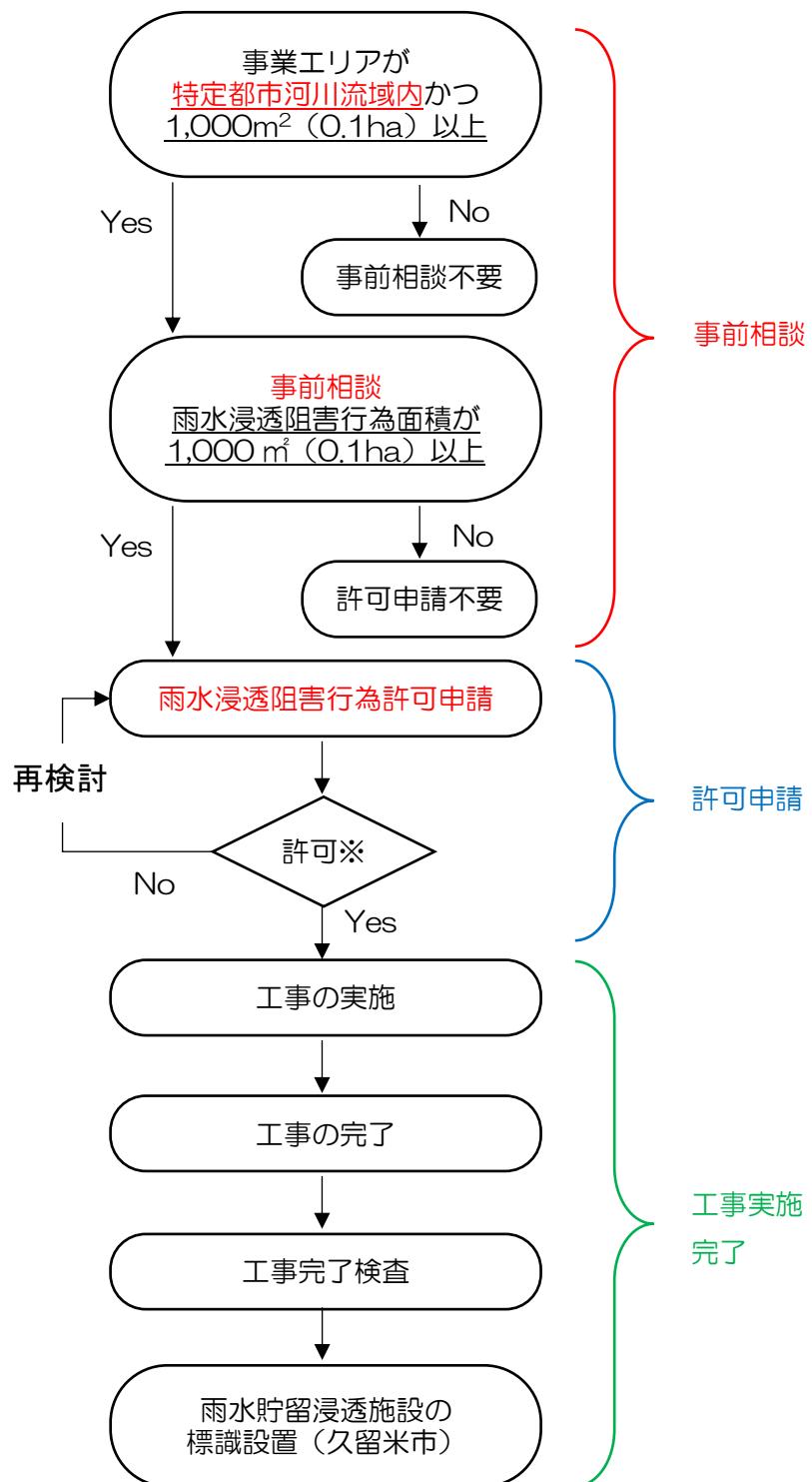
○手続きフロー図	-----	1
○事前相談について	-----	2
○許可申請について	-----	10
○工事の実施から完了について	-----	27
○工事完了後について	-----	34
○窓口について	-----	38
○様式集	-----	40

【参考資料】

○土地利用の判別方法等について	-----	58
○調整池容量計算システムの使い方	-----	63
○様式チェックシート（審査要領）	-----	83
○許可申請の例	-----	89
○Q&A	-----	92

手続きフロー図

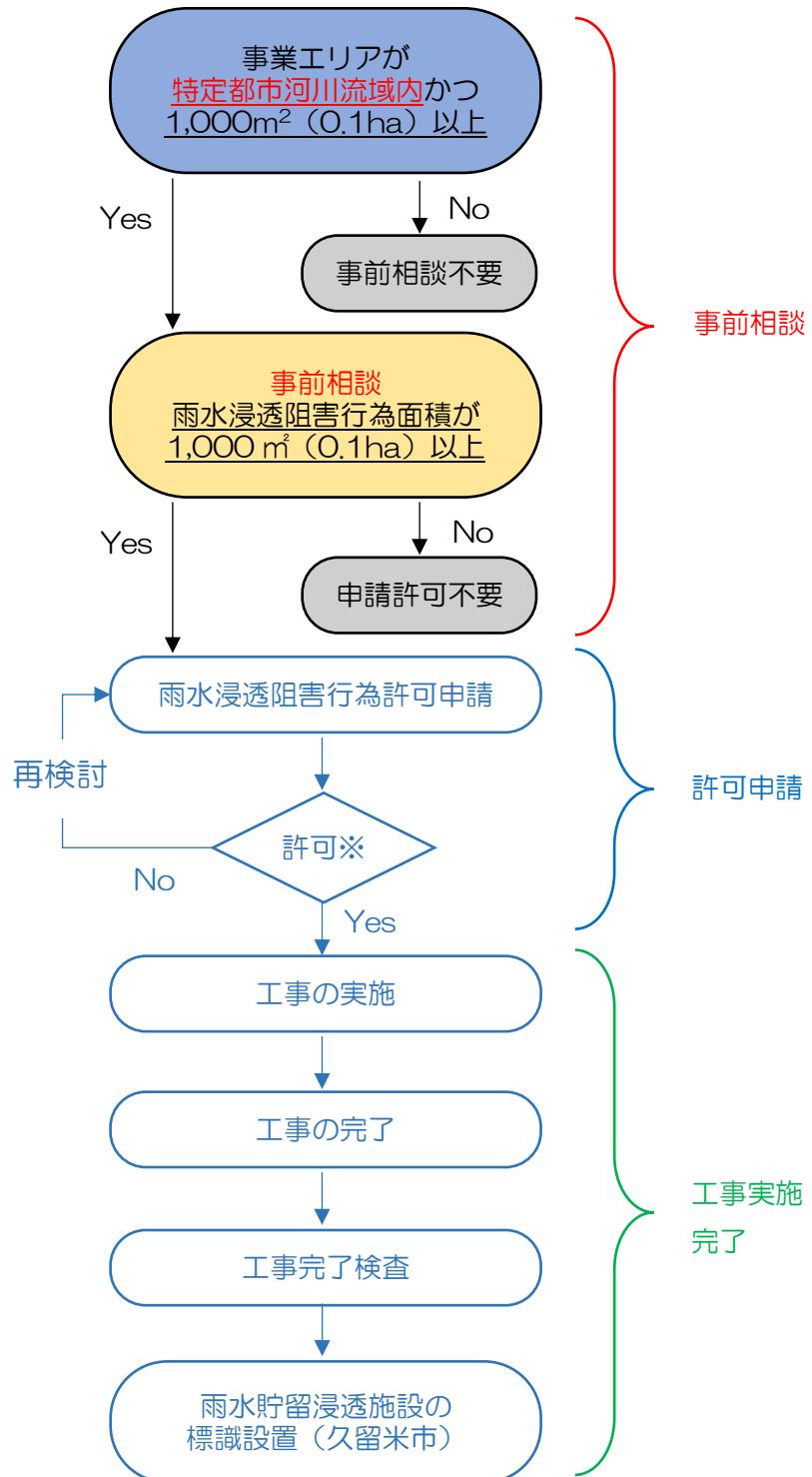
雨水浸透阻害行為に対する対策工事として雨水貯留浸透施設を設置する場合、事前相談、審査の手順を踏むことになります。



※許可是、都市計画法、盛土規制法、農地法、森林法、土砂災害防止法等と同時許可となるため、並行して各法の協議を行うことが望ましい。

事前相談について

事前相談とは、雨水浸透阻害行為の許可申請が必要な開発行為であるかを確認するために行うものです。流れについては以下のとおりです。



※許可是、都市計画法、盛土規制法、農地法、森林法、土砂災害防止法等と同時許可となるため、並行して各法の協議を行いうことが望ましい。

以下は事前相談に必要な書類です。明示すべき事項は、下記ならびに本ガイド P.83 以降のチェックシートを参照してください。

事前相談の確認手段

■ 事前相談に必要な書類

様式番号	様式頁	名称	明示概要	記載内容確認
様式-A	P49	現況土地利用区分面積集計表 (行為前)	現況の土地用区分別面積	P84
様式-B ^{※1}	P50	土地利用別面積集計表	計画の土地利用区分別面積	P84
様式-G	P53	雨水浸透阻害行為許可事前相談書	P9 参照	P84

※1については、必要な場合添付してください。

図面番号	名称	明示概要	記載内容確認
図面-1	行為区域位置図 (縮尺 1/50,000 以上)	地形図に行為区域の位置を赤色で表示	P87
図面-2	行為区域区域図 (縮尺 1/2,500 以上)	行為区域の区域、都県界、市町村界、市町村区域内の町又は字の境界、土地の地番、土地の形状	P87
図面-3	現況平面図（行為前） (縮尺 1/2,500 以上)	行為区域及び周辺区域の現況がわかるように表示 地形、事業区域の境界、現況土地利用形態の区分ごとにエリアを分け、着色し、様式-A と対照するエリア No.、エリア毎の面積を明示	P87
図面-4 ^{※1}	土地利用計画図（行為後） (縮尺 1/2,500 以上)	行為後の土地利用計画を可能な限り詳細に表示 事業区域の境界、計画土地利用形態の区分毎にエリアを分け、着色し、様式-B と対照するエリア No.、エリア毎の面積を明示	P87
図面-5 ^{※2}	排水施設計画平面図 (縮尺 1/2,500 以上)	排水施設の位置、排水系統、吐口の位置及び放流先の名称	P88

※1については、必要な場合添付してください。

※2については、事前相談時に作成していれば添付してください。

資料番号	名称	明示すべき事項	記載内容確認
資料-1	現況写真 (写真撮影位置図を添付)	現況の土地利用状況がわかる写真、写真撮影位置図	P88
資料-2 ^{※3}	土地の登記事項を示す書類 (全部事項証明書の写し)		P88
資料-3 ^{※3}	公図の写し		P88

※3については、現況と過去の土地利用状況が異なる場合、添付してください

事前相談に必要な書類の作成手順

◆STEP1

○図面-1：行為区域位置図を作成する。

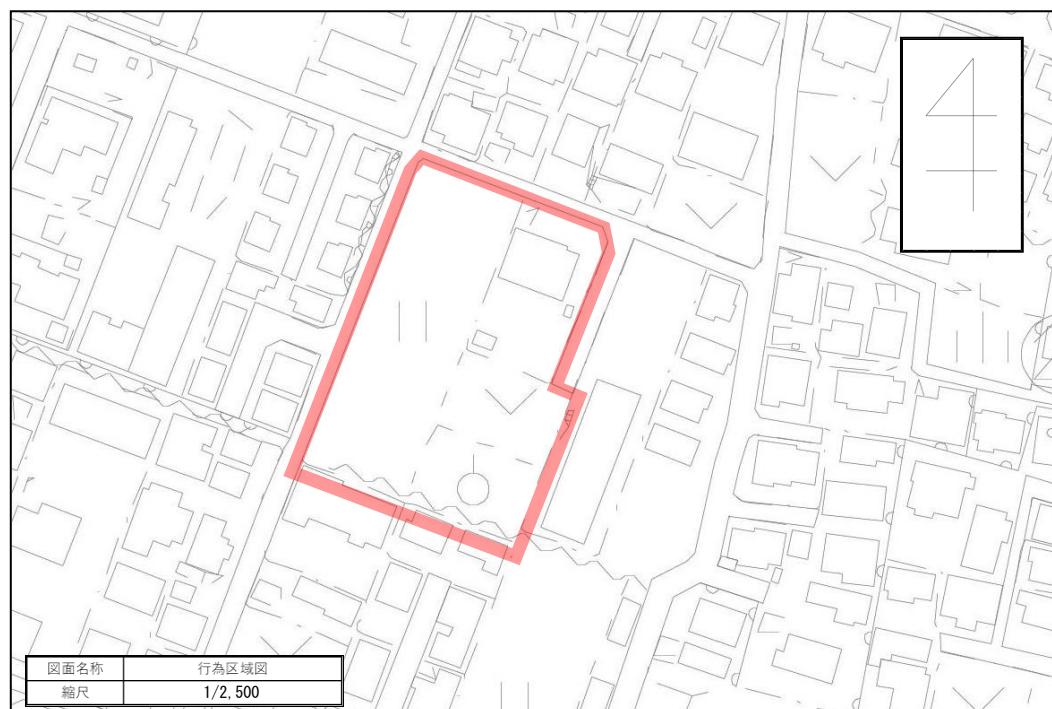
任意の地形図を加工し、縮尺 1/50,000 以上として、行為区域位置図を作成する。行為区域とは、雨水浸透阻害行為が行われる区域の範囲を指す。



◆STEP2

○図面-2：行為区域図を作成する。

任意の地形図を加工し、縮尺 1/2,500 以上として、行為区域図を作成する。

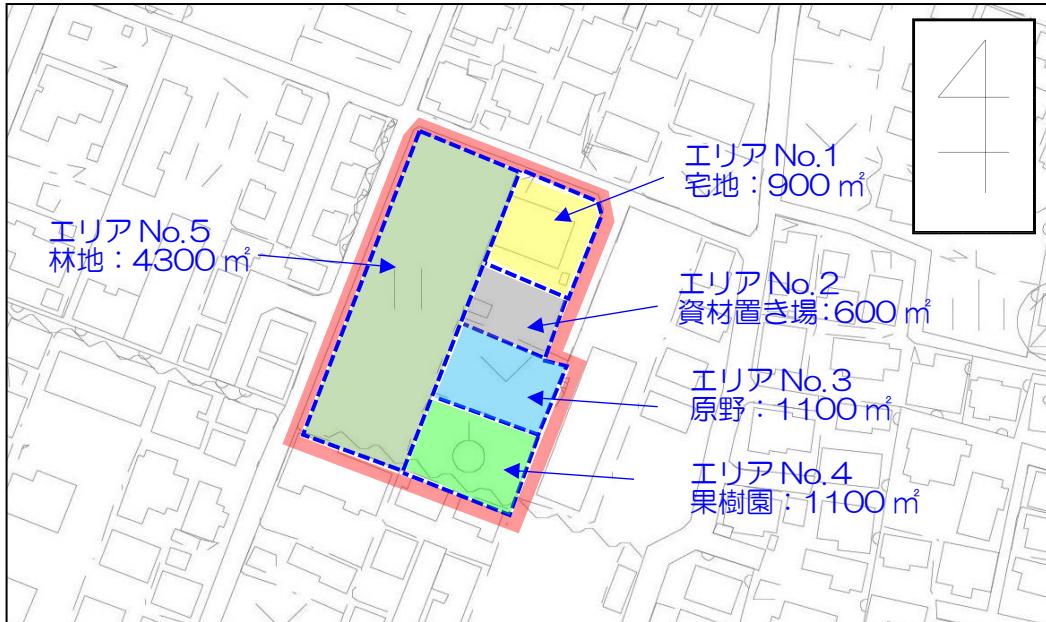


◆STEP3

○図面-3：現況平面図（行為前）を作成する。

現況の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計します。

地形、事業区域の境界、現況土地利用形態の区分ごとにエリアを分け、着色し、エリアNo、エリア毎の面積（単位：m²）を明示する。



○様式-A：現況の土地利用を作成する。

図面-1より現況の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計します。

現況土地利用区分面積集計表（行為前）												様式-A					
エリア No	宅地等											舗装された土地	その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る土地	左記以外の土地			
	宅地	池沼	水路	ため池	道路（法面を有するものに限る。）	鉄道線路（法面を有するものに限る。）			飛行場（法面を有するものに限る。）								
						不透 法面	植生法 面	左記以 外の土 地	不透 法面	植生法 面	左記以 外の土 地						
1 宅地	900												600	1100			
2														1100			
3														4300			
4																	
5																	
小計1	900												600	6500			
小計2						900							600	6500			
合計																	

林地・原野・
果樹園

（単位：m²）

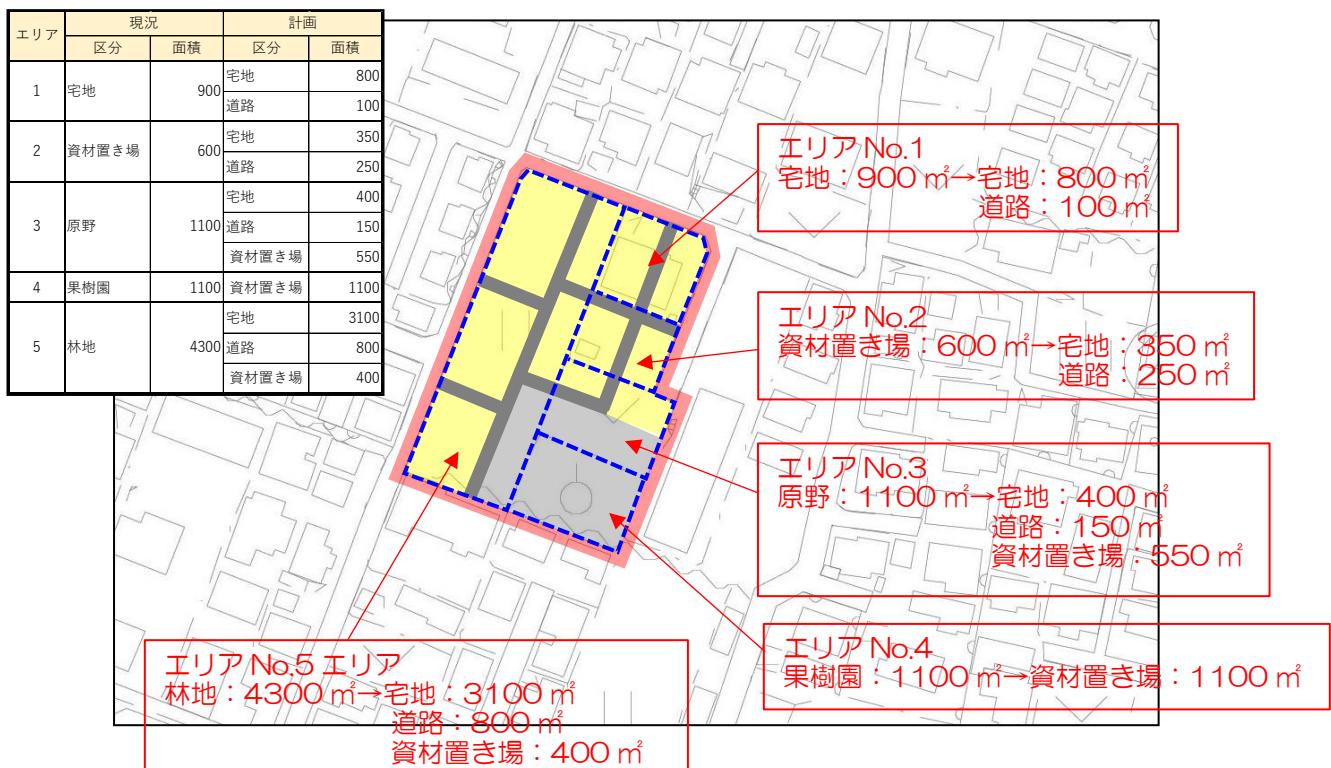
こここの合計面積が1,000m²未満の場合はSTEP4以降は省略できる

◆STEP4

○図面-4：土地利用計画図（行為後）を作成する。

計画の土地利用の区分と面積を各々判別し、集計します。

計画土地利用形態毎に着色し、現況で区分けしたエリア毎に、各計画面積（単位： m^2 ）を明示します。



◆STEP5

○様式-B：土地利用別面積集計を行う。

図面一4より、現況の土地利用状況を考慮し、計画土地利用面積を入力し、雨水浸透阻害行為面積の算定をします。

土地利用別面積集計表		エラーチェcker	OK				(様式BC)
区分	土地利用の形態の細区分		①現況土地利用面積(m2)	②計画土地利用面積(m2) 上段: 現況が1号及び2号関連 中段: 現況が3号関連 下段: 現況が1~3号関連以外	③雨水浸透阻害行為 の該当面積(m2) 1・2号関連: ②の中段+下段 3号関連: ②の下段	流出係数	
宅地等に該当する土地 第1号関連	宅地 は様式-Aより自動 入力されます	900	800 350 3500	3850	0.900	0.0900	0.4650
	池沼	0		0	1.000	0.0000	0.0000
	水路	0		0	1.000	0.0000	0.0000
	ため池	0		0	1.000	0.0000	0.0000
	道路 (法面を有しないものに限る。)	0	100 250 950	1200	0.900	0.0000	0.1300
	道路 (法面を有するものに限る。)	0		0	#DIV/0!	0.0000	0.0000
	植生法面 (流出係数=0.40)	0		0			
	上記以外の土地 (流出係数=0.90)	0		0			
	鉄道道路 (法面を有しないものに限る。)	0		0	0.900	0.0000	0.0000
	飛行場 (法面を有しないものに限る。)	0		0	0.900	0.0000	0.0000
宅地等以外の土地 第2号関連	飛行場 (法面を有するものに限る。)	0		0	#DIV/0!	0.0000	0.0000
	不浸透法面 (流出係数=1.00)	0		0			
	植生法面 (流出係数=0.40)	0		0			
	上記以外の土地 (流出係数=0.90)	0		0			
	ゴルフ場 (雨水を排除するための排水施設 を伴うものに限る)	0		0	0.500	0.0000	0.0000
	運動場その他これに類する施設 (雨水を排除するための排水施設 を伴うものに限る)	0		0	0.800	0.0000	0.0000
	ローラーその他これらに類する建設 機械を用いて締め固められた土地	600	2050	2050	0.500	0.0600	0.2050
	上記の第1号から の第3号に よる覆われた 土地	0			0.300	0.0000	0.0000
	人工的に造成され植生に覆われた 法面	0			0.400	0.0000	0.0000
	林地、耕地、原野、その他ローラー その他これらに類する建設機械を 用いて締め固められていない土地	6500			0.200	0.6500	0.0000
合計		8000	8000	7100		0.8000	0.8000
合成流出係数				上記面積が1000m ² 以上 の場合、許可申請対象		0.301	0.798

結果

上記ケースでは事業エリア 8,000 m²に対し、現況で宅地等面積（宅地 900m²）を除いた 7,100m²が雨水浸透阻害行為面積となり、1,000m² (0.1ha) を超えることから事前相談後に本申請が必要となります。

P.3 に記した「事前相談に必要な書類」を作成し、事前相談を進めて下さい。

②
上段 : 現況が1号及び2号関連
中段 : 現況が3号関連
下段 : 現況が1~3号関連以外

上段 : エリ7 No. 1 宅地 : 800 m²
中段 : エリ7 No. 2 宅地 : 350 m²
下段 : エリ7 No. 2 宅地 : 350 m²

③以降は自動入力されます。

事前相談 その他様式の記載例

雨 水 浸 透 阻 害 行 為 許 可 事 前 相 談 書

No.

担当者と事前に相
談日時を電話等で
決めてください

事前相談日時	年 月 日 () : ~ :
事業区域に含まれる地域の名称	〇〇市〇〇町 101 番地, 102 番地, 103 番地
事業区域の面積	8,000m ²
予定する事業の計画の内容	住宅造成及び分譲住宅建設
事業主又は建築主等の住所・氏名	住 所 〇〇市〇〇町 1-1-1 氏 名 〇〇〇〇住宅建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
代理人等の住所・氏名・連絡先	住 所 〇〇市〇〇町 1-1-2 氏 名 〇〇設計事務所株式会社 連絡先 XXXX (XXX) XXX 担当者名 〇〇〇〇
備考	

(注) 事前相談には、次の図書（○：提出が必須な図書、●：提出が任意な図書）を提出してください。提出する図書にはチェックをお願いします。各図書の作成要領は、裏面を参照して下さい。

	図書名	提出図書	チェック
1	行為区域位置図（図面－1）	○	
2	行為区域区域図（図面－2）	○	
3	現況平面図（行為前）（図面－3）	○	
4	現況土地利用区分面積集計表（行為前）（様式－A）	○	
5	土地利用計画図（行為後）（図面－4）	●	
6	計画土地利用区分面積集計表（様式－B）	●	
7	排水施設計画平面図（図面－5）	●	
8	行為区域の現況写真（資料－1）	○	
9	土地の登記事項を示す書類（全部事項証明書の写し）（資料－2）	●	
10	公図の写し（資料－3）	●	
11			
12			
13			

この事前相談は、雨水浸透阻害行為許可の申請の要否についてのみ審査するもので、他法

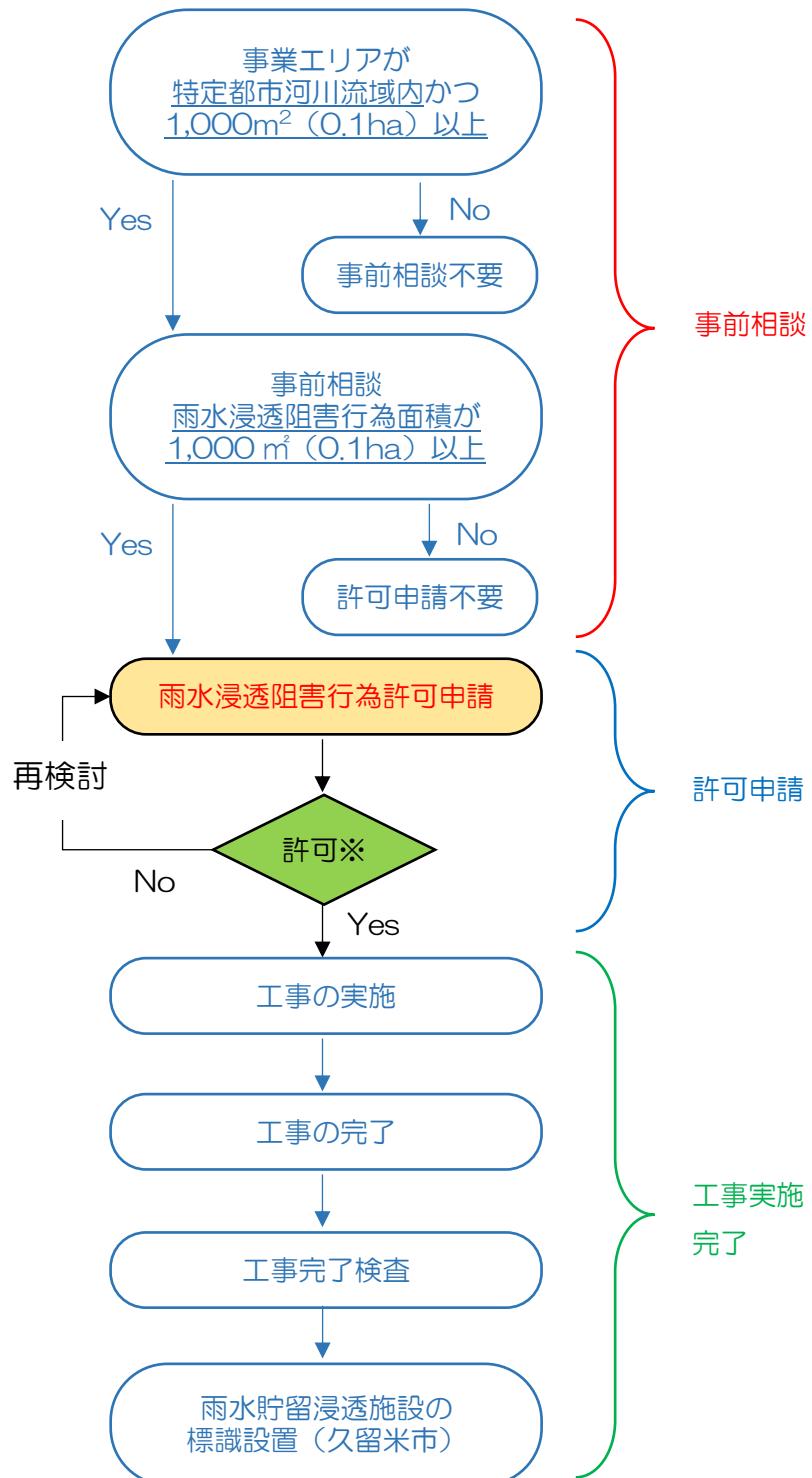
処理欄はこちらで使用します。
記入不要です。

※処理欄	事前相談担当者名 _____
雨水浸透阻害行為面積 m ²	
雨水浸透阻害行為許可申請 (要 · 不要)	
許可申請不要の理由	
備考	
結果の連絡	年 月 日 済 (□TEL □来庁)
連絡した相手名	

※印欄は記入しない

許可申請について

事前相談において雨水浸透阻害行為面積が 1,000 m² (0.1ha) 以上であることが確認された場合、許可申請の対象となります。流れについては以下のとおりです。



*許可是、都市計画法、盛土規制法、農地法、森林法、土砂災害防止法等と同時許可となるため、並行して各法の協議を行うことが望ましい。

許可申請の確認手段

■ 許可申請に必要な書類

様式番号	様式頁	名称	明示すべき事項	記載内容確認
様式－A	P49	現況土地利用区分面積集計表 (行為前)	(事前相談時作成)	P84
様式－B	P50	土地利用別面積集計表	(事前相談時作成)	P84
様式－E	P51	雨水浸透阻害行為前後の 雨水流出量の最大値		P84
様式－F	P52	政令第9条第1項に規定する 技術的基準に適合することを 証する書類		P84
様式－H	P54	貯留浸透施設の管理に関する 実施計画書		P84
様式第1号	P41	雨水浸透阻害行為に関する 工事及び対策工事の計画説明 書	工事の方針、行為区域内の 土地の現況及び土地利用計 画並びに対策工事に係る雨 水貯留浸透施設の計画	P84
別記様式第二	P46	雨水浸透阻害行為許可申請 (協議)書		P86

図面番号	名称	明示すべき事項	記載内容確認
図面－1	行為区域位置図 (縮尺 1/50,000 以上)	(事前相談時作成)	P87
図面－2	行為区域区域図 (縮尺 1/2,500 以上)	(事前相談時作成)	P87
図面－3	現況平面図(行為前) (縮尺 1/2,500 以上)	(事前相談時作成)	P87
図面－4	土地利用計画図(行為後) (縮尺 1/2,500 以上)	(事前相談時作成)	P87
図面－5	排水施設計画平面図 (縮尺 1/2,500 以上)	排水施設の位置、排水系統、吐口の位置 及び放流先の名称	P88
図面－6	対策工事に係わる雨水貯留浸透 施設の位置図 (縮尺 1/2,500 以上)	対策工事の計画位置又は計画区域及び 集水区域	P88
図面－7	対策工事に係わる雨水貯留浸透 施設の計画図 雨水貯留浸透施設の形状 (縮尺 1/2,500 以上) 雨水貯留浸透施設の構造の詳細 (縮尺 1/500 以上) (プラスチック製品の品質証明書)	平面図、縦断面図及び横断面図によりし めすこと 流入口及び放流孔の構造を含むもので あること	P88

資料番号	名称	明示すべき事項	記載内容確認
資料－1	現況写真 (写真撮影位置図を添付)	(事前相談時作成)	P88
資料－2 ^{※3}	土地の登記事項を示す書類 (全部事項証明書の写し)		P88
資料－3 ^{※3}	公図の写し		P88

※3については、現況と過去の土地利用状況が異なる場合、添付してください。

許可申請に必要な書類の作成手順

◆ STEP1

○様式-E (様式 A~F は同じデータファイル) : 行為前後の各時間 (10 分) 每流出雨
水量を算定 (様式-E 関係) (自動計算されるので入力不要)

様式-E

雨水浸透阻害行為前後の最大雨水流出量

合理式 $Q = 1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$

Q : 流量 (m^3/s)
 f : 流出係数 (様式-Bより)
 r : 最大降雨強度(10分間) (mm/h)
 A : 集水面積 (ha) (様式-Bより)

① 行為前の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.301 \times 119.021 \times 0.8000 = 0.07961 m^3/s$$

② 行為後の最大雨水流出量

$$Q = 1/360 \times 0.798 \times 119.021 \times 0.8000 = 0.21106 m^3/s$$

よって,

$$0.21106 m^3/s - 0.07961 m^3/s = 0.13145 m^3/s$$

0.13145 m^3/s 分をカットする対策が必要

◆STEP2

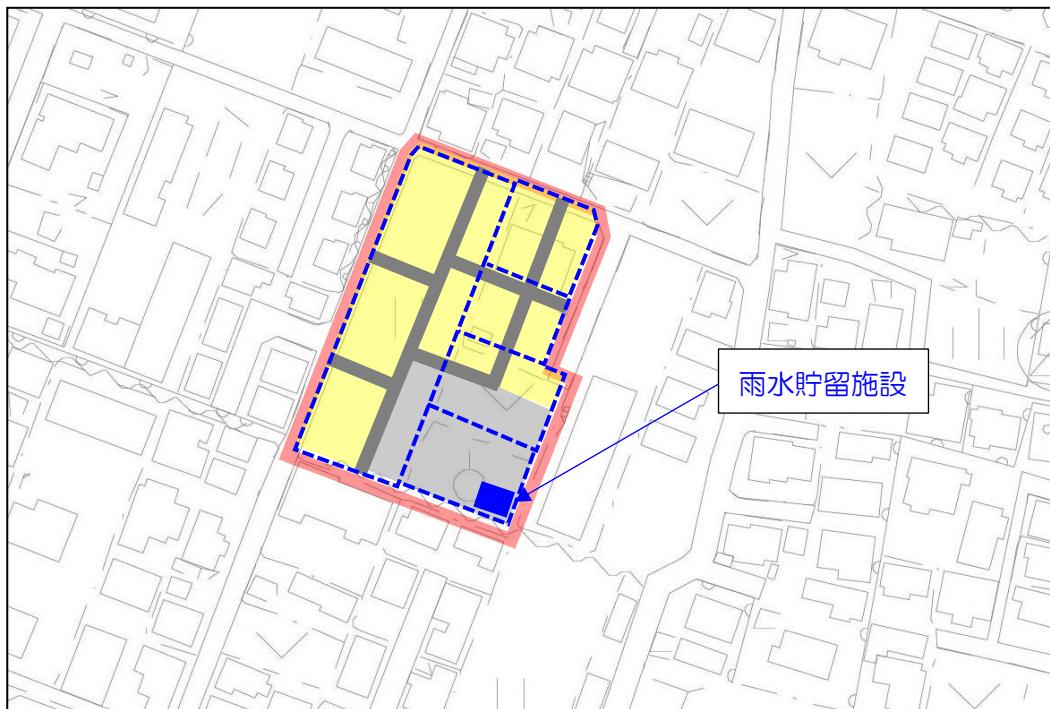
○様式-F関係：対策工事としての雨水貯留浸透施設の規模を設定する。

「調整池容量計算システム」を使用し算出可能（P63 「調整池容量計算システムの使い方」を参照）

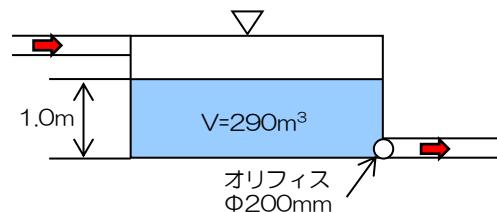
以下は雨水貯留施設（調整池）を設置する場合です。

■対策工事の計画図（イメージ）

○容量 290m³の調整池を設置する



貯留面積	290m ²
計画貯留水深	1.0m
計画貯留容量	290m ³
放流オリフィス	0.20m

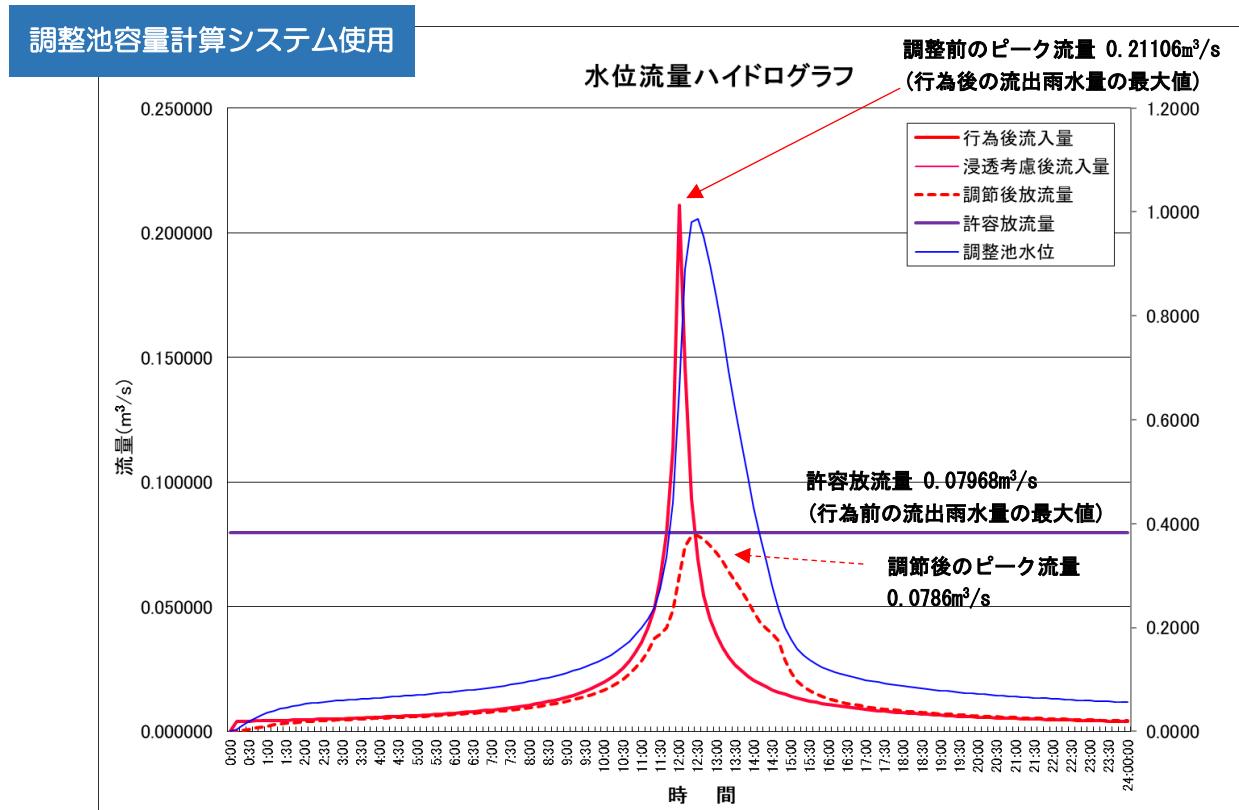


◆ STEP 3

○様式-F関係：対策工事としての雨水貯留浸透施設の規模を設定する。

以下は雨水貯留施設（調整池）を設置する場合です。

様式-E 例示では、行為前最大流出雨水量 $Q=0.07961\text{m}^3/\text{s}$ に対し、行為後は $Q=0.21106\text{m}^3/\text{s}$ となっています。よって、雨水貯留浸透施設の設置により、行為前の $Q=0.07961\text{m}^3/\text{s}$ 以下に放流量を抑えることが必要であり、それを証明する資料を作成することとなります。（調整池容量計算システムの使い方は後述する）



<調整池容量計算方法>

(基本：厳密法) 特定都市河川浸水被害対策ガイドラインより

○貯留規模の算定

調整池容量は流入量 Q_{in} と流出量 Q_{out} との差分を貯留する。

$$\frac{dV}{dt} = Q_{in}(t) - Q_{out}(t) = (Q(t) - Q_p) - Q_{out}(t)$$

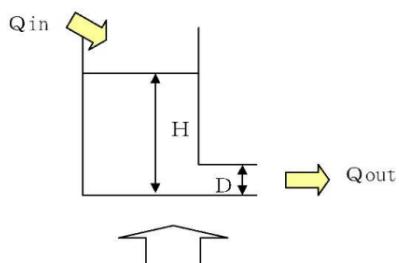
○放流量の算定（自然放流方式の場合）

$$H \leq 1.2D \quad : Q_{out} = c' \cdot a^{1/2} \cdot H(t)^{2/3}$$

$1.2D < H(t) < 1.8D$: $H=1.2D$, $H=1.8D$ の Q_{out} を直線近似

$$H(t) \geq 1.8D \quad : Q_{out} = c \cdot a \cdot \sqrt{2g(H(t) - \frac{1}{2}D)}$$

ここに, $Q_{in}(t)$: 調整池への流入量 (m^3/s), $Q_{out}(t)$: 調整池からの放流量 (m^3/s), Q_p : 行為区域からの流出雨水量 (m^3/s), V :調整池の貯留量 (m^3), C, C' : 放流口の流量係数 $c=0.6$, $c'=1.8$, a : 放流口の断面積 (m^2), $H(t)$: 調整池の水位 (m), D : 放流口の径 (m), t : 計算時刻 (s)



調整池容量計算は, Q_{out} が行為前の最大流出量 $Q=0.0268\text{ m}^3/\text{s}$ 以下になるような調整池諸元を繰り返し計算し求めたもの

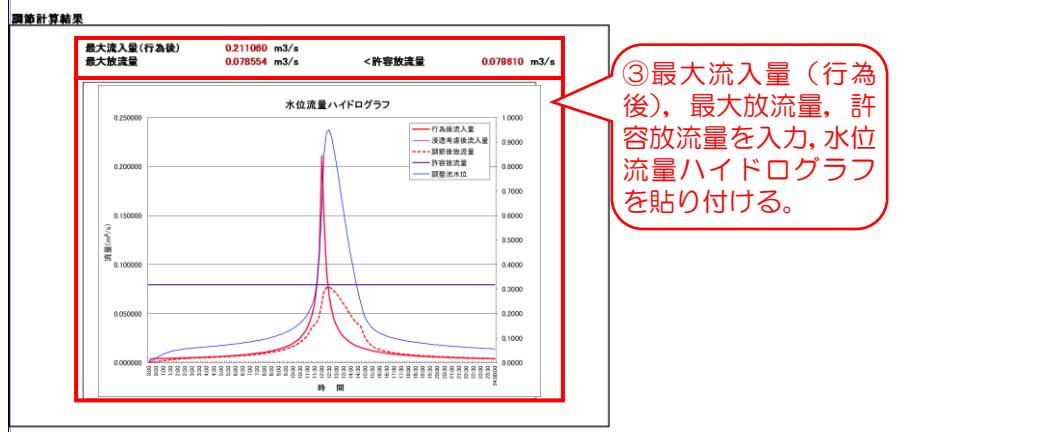
◆STEP6

○様式-F：「調整池容量計算システム（エクセル）」より出力された「許可申請図書（エクセル）」(P82～参照)から、流出抑制施設の諸元を様式-Fに入力します。次頁以降に許可申請図書の例を示します。

- ① 許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調整池諸元）】より、調整池諸元に放流口径とH-Vのデータを入力する。
- ②許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（一定量）】より、浸透施設諸元に浸透能力、比浸透量、飽和透水係数、設置数量を入力、空隙貯留量諸元に空隙貯留量、浸透施設本体の体積、碎石部の体積、空隙率を入力する。
- ③許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調整池諸元）】より、調節計算結果に最大流入量（行為後）、最大放流量、許容放流量を入力、水位流量ハイドログラフを貼り付ける。

①調整池放流口径データを入力する。 ②浸透能力を入力する。 ③空隙貯留量を入力する。

政令第9条第1項に規定する技術的基準		と証する書類		式-F											
流出抑制施設諸元		浸透施設諸元		空隙貯留量諸元											
調整池諸元 放流口径（2段オフィスの場合は、上・下段の両面を記載）		浸透能力 0.000000 m ³ /s		空隙貯留量 0.000 m ³											
<table border="1"> <tr><td>形状</td><td>円形</td></tr> <tr><td>放流口径</td><td>直 径 0.200</td></tr> <tr><td></td><td>高さ —</td></tr> <tr><td></td><td>幅 —</td></tr> <tr><td></td><td>管底位置（池底から） 0.000</td></tr> </table>		形状	円形	放流口径	直 径 0.200		高さ —		幅 —		管底位置（池底から） 0.000				
形状	円形														
放流口径	直 径 0.200														
	高さ —														
	幅 —														
	管底位置（池底から） 0.000														
調節池諸元 ポンプ諸元（ポンプ排水を用いた場合）															
<table border="1"> <tr><td>H</td><td>V</td></tr> <tr><td>0.000</td><td>0.00</td></tr> <tr><td>1.000</td><td>250.00</td></tr> </table>		H	V	0.000	0.00	1.000	250.00								
H	V														
0.000	0.00														
1.000	250.00														
①調整池H-Vデータを入力する。															
		②比浸透量、飽和透水係数、設置数量を入力する。													
				③浸透施設本体の体積、碎石部の体積、空隙率を入力する。											
ポンプ排水を用いる場合は、許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調整池諸元_ポンプ排水）】より）調整池H-VデータとH-Qデータを入力する。															



許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調整池諸元）】(P82～参照)

036

A	B	C	D	E	F	G
1						
2	3. 流出抑制施設諸元					
3	(※流出抑制施設の配置位置(平面図)、構造諸元のわかる図面を添付すること)					
4	調整池諸元					
5	放流口径(2段オリフィスの場合は、上・下段の兩諸元を記載)					
6			下段	上段(2段オリフィスの場合)		
7	放流口形状	形状	円形			
8		直徑	0.200			
9		高さ	—			
10		幅	—			
11	管底位置(池底から)		0.000			
12						
13	H	V				
14	0.000	0.00				
15	1.000	290.00				
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						

3. 流出抑制施設諸元（調整池諸元）

3. 流出抑制施設諸元（調整池諸元_ポンプ排水）

3. 流出抑制施設諸元（調整池諸元_ポンプ排水）

ポンプ排水を用いる場合は、許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調整池諸元_ポンプ排水）】より、
様式-Fへ調整池 H-V データと H-Q データを入力する。

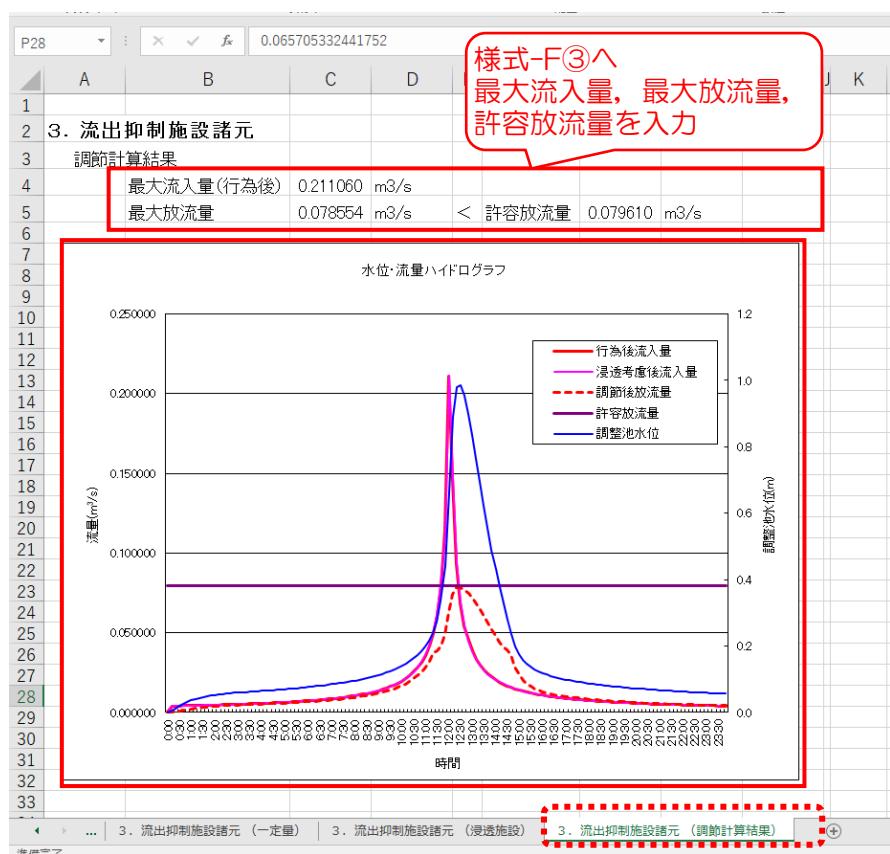
シートタブ【3.流出抑制施設諸元（調整池諸元）】

許可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（一定量）】(P82～参照)

3. 流出抑制施設諸元			空隙貯留量		
反応槽諸元			空隙貯留量諸元		
反応槽容量 0.000000 m ³ /s			空隙貯留量 0.000 m ³		
【汎用マスト】			【汎用マスト】		
単位設計浸透量(m ³ /hr/個)		設置数量 (個)	影響係数		ます井 体積 (m ³)
比浸透量(m ³)		想定透水係数 (m/hr)	(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)
1	0.00		0.90	0.90	1.00
2	0.00		0.90	0.90	1.00
3	0.00		0.90	0.90	1.00
4	0.00		0.90	0.90	1.00
5	0.00		0.90	0.90	1.00
6	0.00		0.90	0.90	1.00
7	0.00		0.90	0.90	1.00
8	0.00		0.90	0.90	1.00
9	0.00		0.90	0.90	1.00
10	0.00		0.90	0.90	1.00
11					1
12					2
13					3
14					4
15					5
16					6
17					7
18					8
19					9
20					10
【汎用トレンチ】			【汎用トレンチ】		
単位設計浸透量(m ³ /hr/m)		設置数量 (m)	影響係数		浸透管部 体積 (m ³)
比浸透量(m ³)		想定透水係数 (m/hr)	(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)
1	0.00		0.90	0.90	1.00
2	0.00		0.90	0.90	1.00
3	0.00		0.90	0.90	1.00
4	0.00		0.90	0.90	1.00
5	0.00		0.90	0.90	1.00
6	0.00		0.90	0.90	1.00
7	0.00		0.90	0.90	1.00
8	0.00		0.90	0.90	1.00
9	0.00		0.90	0.90	1.00
10	0.00		0.90	0.90	1.00
11					1
12					2
13					3
14					4
15					5
16					6
17					7
18					8
19					9
20					10
【透水性地走】			【透水性地走】		
単位設計浸透量(m ³ /hr/m)		設置数量 (m)	影響係数		碎石部 体積 (m ³)
比浸透量(m ³)		想定透水係数 (m/hr)	(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)
1	0.00		0.90	0.90	1.00
2	0.00		0.90	0.90	1.00
3	0.00		0.90	0.90	1.00
4	0.00		0.90	0.90	1.00
5	0.00		0.90	0.90	1.00
6	0.00		0.90	0.90	1.00
7	0.00		0.90	0.90	1.00
8	0.00		0.90	0.90	1.00
9	0.00		0.90	0.90	1.00
10	0.00		0.90	0.90	1.00
11					1
12					2
13					3
14					4
15					5
16					6
17					7
18					8
19					9
20					10
【その他】			【その他】		
単位設計浸透量(m ³ /hr/個)		設置数量 (個)	影響係数		碎石部 体積 (m ³)
比浸透量(m ³)		想定透水係数 (m/hr)	(1) 内容(1)	(2) 内容(2)	(3) 内容(3)
1	0.00		0.90	0.90	1.00
2	0.00		0.90	0.90	1.00
3	0.00		0.90	0.90	1.00
4	0.00		0.90	0.90	1.00
5	0.00		0.90	0.90	1.00
6	0.00		0.90	0.90	1.00
7	0.00		0.90	0.90	1.00
8	0.00		0.90	0.90	1.00
9	0.00		0.90	0.90	1.00
10	0.00		0.90	0.90	1.00
11					1
12					2
13					3
14					4
15					5
16					6
17					7
18					8
19					9
20					10
3. 流出抑制施設諸元（一定量）			3. 流出抑制施設諸元（浸透施設）		
			3. 流出抑制施設諸元（調節池）		

シートタブ【3.流出抑制施設諸元（一定量）】

可申請図書【シート：3.流出抑制施設諸元（調節計算結果】(P82～参照)



シートタブ【3.流出抑制施設諸元（調節計算結果】

様式-F③へ
最大流入量、最大放流量、
許容放流量を入力

グラフを選択して右クリックでコピーし、
様式-F③へグラフを貼り付ける

◆STEP7

○図面-5：排水施設計画平面図を作成する。

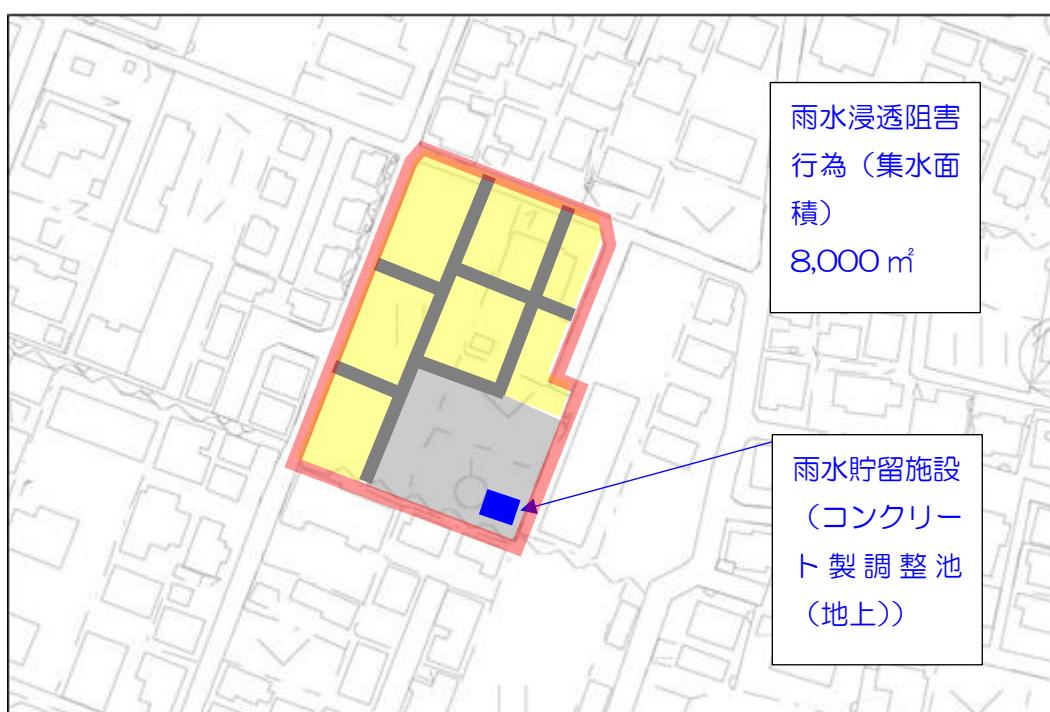
排水施設計画平面図を作成する。排水施設の位置、吐口の位置及び放流先の名称（管理者を含む）を表示する。



◆STEP8

○図面-6：対策工事に係わる雨水貯留浸透施設の位置図を作成する。

対策工事の計画位置または計画区域および雨水貯留浸透施設の形状を表示する。雨水貯留浸透施設の形状や構造の詳細（平面図、断面図および設置する施設ごとの構造図）を表示する。

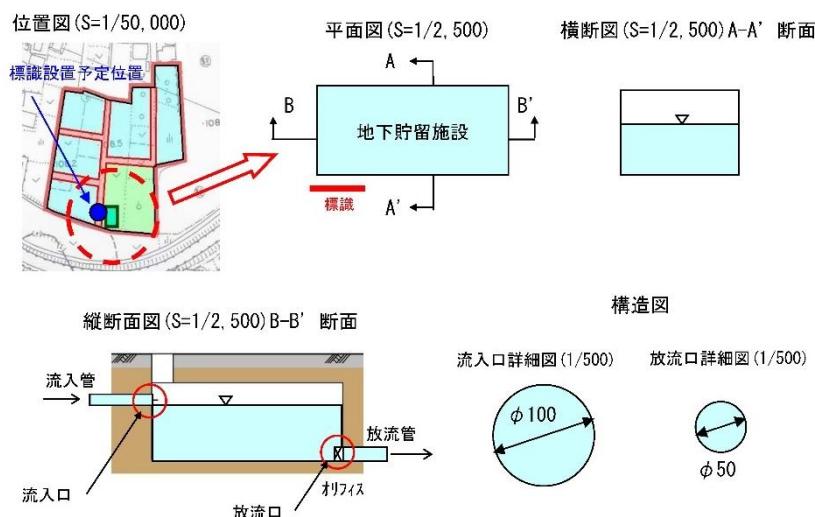


◆ STEP9

○図面-7：対策工事に係わる雨水貯留浸透施設の位置図を作成する。

対策工事の計画位置または計画区域および雨水貯留浸透施設の形状を表示する。雨水貯留浸透施設の形状や構造の詳細（平面図、断面図および設置する施設ごとの構造図）を表示する。

平面図に標識の設置予定位置を明示する。



許可申請 その他様式の記載例

様式一H

貯留浸透施設の管理に関する実施計画書（例示）

特定都市河川浸水被害対策法第3条により特定都市河川流域の指定を受けた〇〇川流域において、法第30条「雨水浸透阻害行為の許可」を受けるにあたり法第32条（許可の基準）に基づく対策工事として設置した雨水貯留浸透施設の機能を十分に発揮・維持させるため、下記に基づき管理を実施する。

記

- 第1条 この管理実施計画書の対象とする雨水貯留浸透施設は、次に所在するものとする。
所在地 〇〇市〇〇町 101番地, 102番地, 103番地
- 第2条 この管理実施計画書を実施する責任者（実質管理者）は以下の者とする。
氏名 〇〇〇〇住宅建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
- 第3条 この管理実施計画書において雨水貯留浸透施設とは、雨水浸透阻害行為による流出雨水量の増加を抑制するために施行した雨水を一時的に貯留し、又は浸透させる施設をいい、具体的には、貯留機能又は浸透機能を発揮するための敷地、周囲堤、排水口、浸透ます、浸透トレーニング、透水性舗装等の総体をいう。
2 雨水貯留浸透施設の位置、範囲及び機能の概要は、別図のとおりとする。
(別図：平面図、標準横断図、構造図)
- 第4条 管理者は雨水貯留浸透施設に関し、その機能を維持する上で必要な範囲内において、別表に示す点検作業（定期点検、緊急点検、機能点検）を実施するとともに、点検作業で必要が認められた場合には清掃、修繕工事等を行うものとする。
2 また、維持管理作業の内容は施設台帳や維持管理記録を作成し保管するとともに、その後の維持管理に役立てるものとする。
- 第5条 雨水貯留浸透施設の管理者を変更する場合や管理者を複数に分割する場合は、新たな管理者が当該施設の維持管理を引き継ぐこととする。引き継ぐ際には、許可申請書1式及び許可書の写しを引き継ぐものとする。
- 第6条 雨水貯留浸透施設の機能を損なうおそれのある以下の行為を行う場合には法第39条に基づいてあらかじめ市長の許可を得るものとする。
・雨水貯留浸透施設の全部又は一部の埋め立て
・雨水貯留浸透施設の敷地である土地の区域における建築物等の新築、改築又は増築
・雨水貯留浸透施設が設置されている建築物等の改築又は除去
・そのほか雨水貯留浸透施設が有する雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を阻害するおそれのある行為
- 第7条 宅地又は、建物の売買にあたっては、宅地建物取引業法に基づく手続きの際に、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為（法第39条）を行う場合は許可が必要であること、および標識の移転等の行為（法第38条第5項）を行う場合は設置者の承諾が必要であることを重要事項説明（宅地建物取引業法第35条）に明記するものとする。
- 第8条 対策工事に設置する雨水貯留浸透施設の存在と維持管理者を表示した標識の保全に努めるものとする。

別表

分類	作業内容	頻度
点検作業	定期点検 ・破損、陥没、変形、蓋のずれ等の状況確認 ・ゴミ、土砂、枯れ葉等の堆積状況確認 ・樹根の進入状態の確認	年1回以上
	緊急点検 ・点検の内容は定期点検と同様	地震時
	機能点検 ・機能の評価（簡易浸透試験）	定期点検の結果より必要に応じて代表施設で実施
清掃・修繕工事等	清掃・土砂搬出等 ・清掃、樹根の除去 ・土砂搬出等の通常の清掃作業	点検作業で必要が認められた場合に実施
	修繕・補修工事等 ・破損、陥没箇所及び劣化損耗箇所の補修・修繕・改良工事	
	機能回復作業 ・透水シートの交換洗浄・碎石の人力による洗浄又は高压洗浄	

様式第1号 (第2条関係)

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書										
設 計 者 (法人の場合は、 主たる事務所の 所在地、名称及 び代表者の氏 名)	郵便番号 住所 ○○市○○町 1-1-1									
所在地、名称及 び代表者の氏 名	○○○○住宅建設株式会社 代表取締役 ○○○○									
雨水浸透阻害行為の 区域に含まれる地域 の名称	○○市○○町 101 番地、 102 番地、 103 番地									
雨水浸透阻害行為に 関する工事及び対策 工事の計画の方針	林地や畑を埋め立て、 住宅を建設します。 行為前後において、 流出雨水量の増加が無いよう対策を行います。									
行為区域(対策工事に 係る雨水貯留浸透施 設の集水区域が行為 区域の範囲を超える ときは、当該超える区 域を含む。)内の土地 の現況	宅 地 (m ²) 700	池 沼 (m ²)	水 路 (m ²)	ため池 (m ²)	道 路 (法面無) (m ²)	道 路 (法面有) (m ²)	鉄道線路 (法面無) (m ²)	鉄道線路 (法面有) (m ²)	飛 行 場 (法面無) (m ²)	飛 行 場 (法面有) (m ²)
舗装され た土地 (法面を 除く。) の現況	舗装され た土地 (法面に 限る。)	ゴルフ 場	運動場	締め固め られた土 地	山 地	植生に 覆われ た法面	林地・耕 地・原野 その他	合 計		
	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	
行為区域(対策工事に 係る雨水貯留浸透施 設の集水区域が行為 区域の範囲を超える ときは、当該超える区 域を含む。)内の土地 利用計画	宅 地 (m ²) 5,200	池 沼 (m ²)	水 路 (m ²)	ため池 (m ²)	道 路 (法面無) (m ²) 850	道 路 (法面有) (m ²)	鉄道線路 (法面無) (m ²)	鉄道線路 (法面有) (m ²)	飛 行 場 (法面無) (m ²)	飛 行 場 (法面有) (m ²)
舗装され た土地 (法面を 除く。) の現況	舗装され た土地 (法面に 限る。)	ゴルフ 場	運動場	締め固め られた土 地	山 地	植生に 覆われ た法面	林地・耕 地・原野 その他	合 計		
	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	
	行為前の流出係数			0.261	行為後の流出係数			0.912		
雨水貯留浸透施設の計画	行為前の流出雨水量			(m ³ /秒) 0.0690	行為後の流出雨水量			(m ³ /秒) 0.2412		
雨水貯留浸透施設の計画				名 称	容量又は規模及び構造			管理者(帰属先)		
				貯留施設(調整池)	450m ³ , 自然調節方式			○○住宅建設株式会社		
の 他										

注 その他の欄は、雨水浸透阻害行為に関する工事又は対策工事に伴い道路を設ける場合に、当該道路の名称、管理者(帰属先)等を記載すること。

様式-E と同じ
雨水貯留浸透施設の計画
数値を記入

様式-F と同じ
数値を記入

別記様式第2（第16条関係）

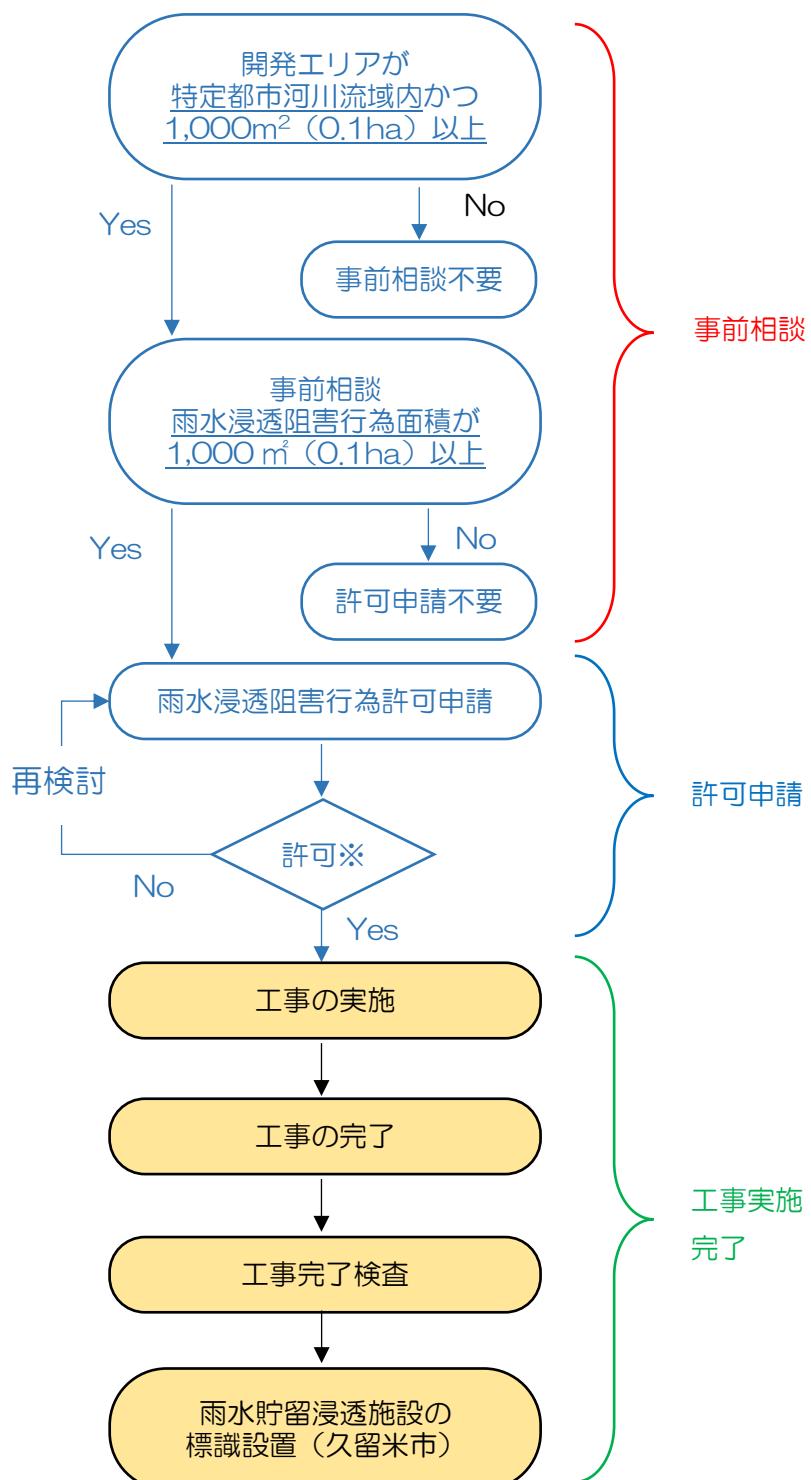
許可申請 雨水浸透阻害行為 協議書		※ 手数料欄	
第30条 特定都市河川浸水被害対策法 第35条 行為について 許可を申請 協議します。 ○○○○年○○月○○日 久留米市長 殿			
住所 ○○市○○町1-1-1 氏名 ○○○○住宅建設株式会社 代表取締役 ○○○○		3箇所とも該当するもの を○で囲んでください。	
雨水 浸透 阻害 行為 等の 概要	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	○○市○○町101番地, 102番地, 103番地	事業区域に含まれるすべての番地を記入してください。
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	8,000 (m ²)	事業区域ではなく、阻害行為区域の面積を記入してください。
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	分譲住宅（15住宅）の宅地造成 (計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による)	事業（雨水浸透阻害行為）の着手、完了年月日を記入してください。
	4 対策工事の計画の概要	貯留施設（調整池） (計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による)	雨水貯留浸透施設工事の着手、完了年月日を記入してください。
	5 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	○○○○ ○○ ○○ 年 月 日	
	6 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	○○○○ ○○ ○○ 年 月 日	
	7 対策工事の着手予定日	○○○○ ○○ ○○ 年 月 日	
	8 対策工事の完了予定日	○○○○ ○○ ○○ 年 月 日	
	9 その他必要な事項	○○市宅地開発事業に関する条例（開発行為）協議中	記入しないでください。
	※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件			
※許可番号	年 月 日 第 号		

備考

- 「許可申請」、「第30条」、「許可を申請 第35条」協議については、該当するものを○で囲むこと。
- 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は記載しないこと。
- 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「(計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。)」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 「その他の必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

工事の実施から完了について

工事実施から工事完了までの流れは以下のとおりです。



※許可是、都市計画法、盛土規制法、農地法、森林法、土砂災害防止法等
と同時許可となるため、並行して各法の協議を行うことが望ましい。

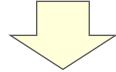
○許可

雨水浸透阻害行為許可申請を行い、問題がない場合は、「雨水浸透阻害行為許可通知書」により通知をおこないます。(様式集 P55 に参考様式を掲載)

○工事の実施

■ 工事着手に必要な書類

様式名	様式頁	名称	記載内容確認
様式第4号	P44	雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書	P85



○雨水浸透阻害行為変更許可について

行為区域の位置、区域および規模について、申請内容を変更する場合は、雨水浸透阻害行為変更許可申請書を作成して、許可を受ける必要があります。

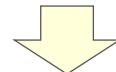
ただし、軽微な変更（工事の着手予定日又は完了予定日の変更）を行う場合は、許可を受ける必要がなく、雨水浸透阻害行為変更届出書の提出でよい。

■ 申請内容の変更に必要な書類

様式名	様式頁	名称	記載内容確認
様式第2号	P42	雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書	P85
様式第3号	P43	雨水浸透阻害行為変更届出書	P85

○変更の許可

「雨水浸透阻害行為変更許可通知書」により通知をおこないます。(様式集 P56 に参考様式を掲載)

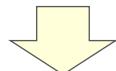


○工事完了届出書を提出

工事完了後、雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書を提出してください。

■ 工事完了に必要な書類

様式名	様式頁	名称	記載内容確認
別記様式第三	P47	雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書	P86



○工事完了検査を実施

工事完了検査合格後、検査済証が発行されます。

■ 工事完了検査後に発行される検査済証

様式名	様式頁	名称
様式第5号	P45	雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証



○雨水貯留浸透施設の標識を設置

標識の設置は久留米市が行います。

なお、設置の際に、完成した構造物等に影響を与える場合も想定されるため、標識の設置位置、時期等については協議させてください。